


令和元年度水道局委託点検業務の作業内容について




提出する物は写真帳と【第1号様式】点検・補修チェックシートです。提出方法はデータになります。

地下タンク・緊急給水栓・災害拠点病院の三種があります。担当の施設がどれになるのか確認して下さい。

応急給水活動マニュアルに各施設の連絡先・給水装置の格納場所などが記載されてますので確認して下さい。

地下タンク	作業内容	撮影
(原則防災訓練あり) (緊急給水栓併設の場合あり)		
弁室内 (地下タンクの弁室)	清掃・点検 	弁室内 清掃完了 点検完了
標識 (赤い鉄柱)	目視点検 	標識 全体
案内板 (イラスト板)	目視点検 	案内板 全体
応急給水装置 (事務所に持ち帰り) (応急給水装置〈立ち上げの蛇口〉とホースをよく乾燥させる)	乾燥 動作確認 	並べた状態
手押しポンプ (事務所に持ち帰り)	分解・清掃 パッキン交換 組立・返却  	分解中 組立完了

対象物が判別できる写真撮影を!!

緊急給水栓	作業内容	撮影
(災害拠点病院も作業は同じ)		
弁室内 (緊急給水栓の弁室) (消火栓とも称される)	清掃・点検 	弁室内 清掃完了 点検完了
標識 (赤い鉄柱) (災害拠点病院には設置されていない)	目視点検 	標識 全体
案内板 (緊急給水栓及び災害拠点病院に設置なし)	なし	なし
応急給水装置 (持ち帰り不要) (一部の学校及び公園や病院は水道事務所にあります)	動作確認 	並べた状態
手押しポンプ (緊急給水栓及び災害拠点病院に設置なし)	なし	なし
備考 緊急給水栓及び災害拠点病院は各自で先方に連絡し日程調整の上、点検作業を行います。また公道上に弁室がある場合は道路使用許可の申請と交通誘導員の配置が必要になります。		